平成２４年（フ）第２３８号
兵庫県宝塚市川面３丁目14番８号、前住所東京都港区芝浦３丁目10番６―1103号
債務者　澤井　隆宏
1　決定年月日時　平成24年８月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　朝本　行夫
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年10月25日午前11時10分
5　免責意見申述期間　平成24年10月12日まで
神戸地方裁判所伊丹支部

平成２４年（フ）第４１４２号
大阪府摂津市鳥飼西２丁目38番７号　松澤方、住民票上の住所大阪府摂津市千里丘東１丁目14番22号
債務者　江並　直高
1　決定年月日時　平成24年８月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福井　　拓
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年10月29日午後３時
5　免責意見申述期間　平成24年10月15日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第２５４号
奈良市秋篠町920番地の２
債務者　福島美知子
1　決定年月日時　平成24年８月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤澤　頼人
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年10月16日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成24年10月16日まで
奈良地方裁判所

平成２４年（フ）第８４７号
京都市北区紫竹竹殿町10番地15　紫竹舘208
債務者　松井　和樹
1　決定年月日時　平成24年８月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　津島　理恵
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年11月６日午後３時
5　免責意見申述期間　平成24年10月23日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２４年（フ）第４２８号
大阪府池田市住吉１丁目９番３号
債務者　米谷　照雄
1　決定年月日時　平成24年８月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中島　健治
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年11月８日午前10時
5　免責意見申述期間　平成24年10月25日まで
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２４年（フ）第３８５号
埼玉県越谷市神明町２丁目121番地１　ハイツハーモニーＤ棟103、旧住所千葉県野田市三ツ堀433番地の64
債務者　藤本　徳幸
1　決定年月日時　平成24年８月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　荒木　真名
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年11月９日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成24年10月26日まで
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２４年（フ）第１６８号
北海道厚岸郡厚岸町片無去897番地
債務者　佐藤　光信
1　決定年月日時　平成24年８月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　梅地　　理
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年10月31日午後３時
5　免責意見申述期間　平成24年10月29日まで
釧路地方裁判所

平成２４年（フ）第２７２号
埼玉県深谷市上野台144番地１　稲荷坂ハイツＢ―４号
債務者　鳴海　英樹
1　決定年月日時　平成24年８月10日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　白石　悟史
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年11月13日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成24年10月30日まで
さいたま地方裁判所熊谷支部

平成２４年（フ）第１４１０号
北海道北広島市松葉町６丁目１番地　Ｄ―102
債務者　大須賀志乃
1　決定年月日時　平成24年８月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　仲世古善樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年11月７日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成24年10月31日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第２５４号
北海道旭川市春光７条５丁目８番７号　山口アパート左
債務者　大西　邦明
1　決定年月日時　平成24年８月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　皆川　岳大
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年11月７日午後４時
5　免責意見申述期間　平成24年10月31日まで
旭川地方裁判所民事部

平成２４年（フ）第３１号
山口県長門市仙崎1937番地３
債務者　廣田　悦子
1　決定年月日時　平成24年８月９日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山口　正之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年11月８日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成24年10月31日まで
山口地方裁判所萩支部

平成２４年（フ）第８５０号
堺市東区日置荘西町５丁35番28号　谷口由香方、前住所堺市東区日置荘原寺町17番地39株式会社ヤシマ産業内
債務者　谷口美智子
1　決定年月日時　平成24年８月10日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　稲田　正毅
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年11月15日午前11時
5　免責意見申述期間　平成24年11月１日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２４年（フ）第１５９６号
札幌市東区北45条東８丁目２番３号
債務者　阿知良直樹
1　決定年月日時　平成24年８月10日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　長坂　貴之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年11月12日午前10時
5　免責意見申述期間　平成24年11月５日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第１１２号
佐賀県杵島郡大町町大字福母2209番地12
債務者　山本　　武
1　決定年月日時　平成24年８月10日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大川正二郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年11月７日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成24年11月６日まで
佐賀地方裁判所武雄支部

平成２４年（フ）第１４２８号
名古屋市北区柳原４丁目７番25号、住民票上の住所名古屋市西区城西１丁目11番８号
債務者　清水　敬介
1　決定年月日時　平成24年８月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高橋　直紹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年11月21日午後１時45分
5　免責意見申述期間　平成24年11月７日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第８３１号
堺市南区桃山台１丁５番２―206号
債務者　利倉　好子
1　決定年月日時　平成24年８月10日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福田あやこ
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年11月26日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成24年11月12日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係